

霧島屋久国立公園（屋久島地域）の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 国民からの意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省ホームページに掲載

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，九州地区自然保護事務所，屋久島自然保護官事務所で，変更案（指定書，公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成13年7月31日から8月29日まで（30日間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	0通
・電子メールによるもの	10通
合計	10通
・今回の変更案に関する意見総数	7件

3 意見の結果一覧

今回の案に関する意見	
< 区域の拡張を望む意見 >	< 対応方針 >
春田浜	今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。
馬毛島	今後現地の調査や、関係者との調整をはかり検討していく。
土面川流域	今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。
南部林道予定地周辺	今後現地の調査や、関係者との調整をはかっていく。
安房川下流右岸	今回拡張に向けて調整を行ったが、地権者の理解が得られなかった。次回点検時の公園化に向けて、関係者との調整をはかっていく。
< 保護規制の強化を望む意見 >	< 対応方針 >
白谷雲水峡	今回第2種特別地域への指定に向けて調整を行ったが、地権者の理解が得られなかった。次回点検時の保護強化に向けて、今後も関係者との調整をはかっていく。
全体的に	今後とも保護強化について関係機関と調整をすすめていく。
その他の意見	
自然保護行政への意見 世界遺産と国立公園の管理の一元化 パブリックコメントのやり方に関する意見 道路工事等に関して十分な景観的配慮を求める意見 その他感想的な意見 < 対応方針 > 意見を尊重し、今後の行政に取り入れられるものは取り入れていく。	